

2019 年度以降入学者は『学部要項』を確認してください。

教育職員免許状取得のための履修方法
社会科・地理歴史専修……免許教科

中学 1 種「社会」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目 ◇：教職課程科目 ▽：教育学部共通科目
□：専門選択科目（副選択）

<教科に関する科目>

免許法施行規則に 規定された科目		〔①必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	〔②選択科目〕	単 位 数	
教科に関する科目	日本史及び 外国史	●日本史概説Ⅰ	2	全科目 必修	●歴史学概論Ⅰ	2	
		●日本史概説Ⅱ	2		●歴史学概論Ⅱ	2	
		●西洋史概説Ⅰ	2		○考古学研究Ⅰ-1	2	
		●西洋史概説Ⅱ	2		○考古学研究Ⅰ-2	2	
		●東洋史概説Ⅰ	2				
		●東洋史概説Ⅱ	2				
	地理学 (地誌を含む。)	●地理学概論Ⅰ	2		●自然地理学Ⅰ	2	
		●地理学概論Ⅱ	2		●自然地理学Ⅱ	2	
		●地誌学Ⅰ	2		●人文地理学Ⅰ	2	
		●地誌学Ⅱ	2		●人文地理学Ⅱ	2	
	「法学、 政治学」	□法学	2	1科目 必修	○民法Ⅰ	2	
		□政治学Ⅰ	2		○民法Ⅱ	2	
		□政治学Ⅱ	2		○統治の制度と市民Ⅰ (旧：政治制度論Ⅰ)	2 (2)	
	「社会学、 経済学」	□社会学（教職）	2		1科目 必修	○統治の制度と市民Ⅱ (旧：政治制度論Ⅱ)	2 (2)
		□経済学Ⅰ	2			(○政治学研究Ⅰ-1※1)	(2)
□経済学Ⅱ		2	(○政治学研究Ⅰ-2※1)			(2)	
「哲学、 倫理学、 宗教学」	A ○哲学研究	4	A～C群から 1科目群必修	○地域経済論	2		
	B ○倫理学概論	4		(旧：経済学研究Ⅰ-1)	(2)		
	C ○宗教研究Ⅰ	2		(○経済学研究Ⅰ-2※2)	(2)		
	○宗教研究Ⅱ	2					
		〔①必修科目〕 合計単位数 28 単位					

※1：2017 年度までの単位取得に限り有効。 ※2：2018 年度までの単位取得に限り有効。

<教職に関する科目（必修）>

免許法施行規則に規定された科目			[③必修科目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数	履修方法
教職に関する科目（必修）	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全科目必修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論 2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高）	1	中学校の免許取得には必修
			◇社会科教育法 1	2	
			◇社会科教育法 2	2	
			◇社会科教育法 3 ※1	2	
			◇道徳教育論（中・高） ※1	2	
			◇特別活動論（中・高） 2019 年度以降の単位修得者※2 (◇特別活動論（中・高）) 2018 年度以前の単位修得者※2	1 (2)	
	第五欄	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））	2	全科目必修
			◇生徒理解と教育相談（中・高）	2	
			◇生徒指導・進路指導論（中・高）	2	
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習（3 週間） ※3	5	
			◇教育実習演習（2 週間） ※3	3	

	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習（中・高）	2
			中学校免許：〔③必修科目〕合計単位数 31 単位又は 32 単位	
			高校免許：〔③必修科目〕合計単位数 25 単位又は 26 単位	

- ※1 高等学校教員免許状の取得希望者が「社会科教育法3」「道德教育論」「介護体験実習講義」を修得した場合、教科又は教職に関する科目として扱います。
- ※2 特別活動論（中・高）は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※3 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3週間）」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許〔③必修科目〕の合計単位数に2単位加算されます。）

＜教職に関する科目（選択）＞

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目			〔④選 択 科 目〕 （左に対応する本学部設置科目）	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各2単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※	1単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法4	2単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※	1単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育におけるICT活用（中・高）	2単位 1単位

※ 教育職員免許法改正による新設科目

＜教科又は教職に関する科目＞

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に規定された科目	〔⑤必修科目〕 （左に対応する本学部設置科目）	履修方法	単位数	〔⑥選 択 科 目〕	単位数
教科又は教職に関する科目	◇介護体験実習講義	中学校の免許取得には必修	2	◇教職研究Ⅵ（生涯教育） ◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018年度廃止 ◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究） ◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座） ◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ） ◇特別支援教育インターンシップ ◇インクルーシブ教育インターンシップ ◇初等教育インターンシップ	2 (2) 2 2 4 4 4 4
	中学校免許：〔⑤必修科目〕合計単位数 2 単位				

〔必修科目〕①・③・⑤ 及び 〔選択科目〕②・④・⑥ 合計で59単位以上

2019 年度以降入学者は『学部要項』を確認してください。

社会科・地理歴史専修……免許教科

高校 1 種「地理歴史」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目 ◇：教職課程科目 ▽：教育学部共通科目

<教科に関する科目>

免許法施行規則に 規定された科目		〔①必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	〔②選 択 科 目〕	単 位 数	
教 科 に 関 する 科 目	日本史	●日本史概説Ⅰ ●日本史概説Ⅱ	2 2	全科目 必修	○日本史研究(古代)Ⅰ ○日本史研究(古代)Ⅱ ○日本史研究(中世)Ⅰ ○日本史研究(中世)Ⅱ ○日本史研究(近世)Ⅰ ○日本史研究(近世)Ⅱ ○日本史研究(近代)Ⅰ ○日本史研究(近代)Ⅱ ○考古学研究Ⅰ-1 ○考古学研究Ⅰ-2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	外国史	●西洋史概説Ⅰ ●西洋史概説Ⅱ ●東洋史概説Ⅰ ●東洋史概説Ⅱ	2 2 2 2		●歴史学概説Ⅰ ●歴史学概説Ⅱ ○西洋史研究(古代)Ⅰ ○西洋史研究(古代)Ⅱ ○西洋史研究(中世)Ⅰ ○西洋史研究(中世)Ⅱ ○西洋史研究(近代)Ⅰ ○西洋史研究(近代)Ⅱ ○東洋史研究(古代)Ⅰ ○東洋史研究(古代)Ⅱ ○東洋史研究(中世)Ⅰ ○東洋史研究(中世)Ⅱ ○東洋史研究(近代)Ⅰ ○東洋史研究(近代)Ⅱ ○科学思想史Ⅰ ○科学思想史Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	人文地理学及び 自然地理学	●地理学概説Ⅰ ●地理学概説Ⅱ	2 2		●人文地理学Ⅰ ●人文地理学Ⅱ ●自然地理学Ⅰ ●自然地理学Ⅱ ○文化人類学研究Ⅰ ○文化人類学研究Ⅱ ○歴史地理学 ○文化地理学 ○経済地理学Ⅰ ○経済地理学Ⅱ ○地図学 ○地図情報学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	地誌	●地誌学Ⅰ ●地誌学Ⅱ	2 2		○地誌学研究1 ○地誌学研究2 ○地誌学研究3 ○地誌学研究4 ○地誌学研究5 ○都市地理学	2 2 2 2 2 2	
		〔①必修科目〕 合計単位数 20 単位					

<教職に関する科目（必修）>

免許法施行規則に 規定された科目			【③必修科目】 (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
教職に関する科目（必修）	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全 科 目 必 修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論 2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高）	1	
			◇地理歴史科教育法 1	2	
			◇地理歴史科教育法 2	2	
	第五欄	教育実習	◇特別活動論（中・高） 2019 年度以降の単位取得者※1 （◇特別活動論（中・高）） 2018 年度以前の単位取得者※1	1 (2)	
◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））			2		
第六欄	教職実践演習	◇生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	2 2		
		◇教育実習演習（2 週間） ※2	3		
			◇教職実践演習（中・高）	2	
			【①必修科目】 合計単位数 25 単位又は 26 単位		

※1 特別活動論（中・高）は 2019 年度より、単位数が 2 単位から 1 単位に変更になりました。

※2 3 週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3 週間）」を、2 週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2 週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3 週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に 2 単位加算されます。）

<教職に関する科目（選択）>

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目			[④選択科目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各 2 単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※1	1 単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法 3 ※2 ◇社会科教育法 4 ※2	各 2 単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※1	1 単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育における ICT 活用（中・高）	2 単位 1 単位
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	道徳の指導法	◇道徳教育論（中・高）	2 単位

※1 教育職員免許法改正による新設科目

※2 2018 年度までの修得単位に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。

なお、2019 年度以降の修得単位は文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として使用できませんので、ご注意ください。

＜教科又は教職に関する科目＞

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に 規定された科目	[⑤必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	履修 方法	単 位 数	[⑥選 択 科 目]	単 位 数
教科又は教職 に関する科目				◇教職研究Ⅵ（生涯教育）	2
				◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018年度廃止	(2)
				◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2
				◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座）	2
				◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ）	4
				◇特別支援教育インターンシップ	4
				◇インクルーシブ教育インターンシップ	4
				◇初等教育インターンシップ	4
				◇介護体験実習講義	2

[必修科目] ①・③・⑤ 及び [選択科目] ②・④・⑥ 合計で 59 単位以上

2019 年度以降入学者は『学部要項』を確認してください。

社会科・地理歴史専修……免許教科

高校 1 種「公民」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目 ◇：教職課程科目 ▽：教育学部共通科目
□：専門選択科目（副選択）

<教科に関する科目>

免許法施行規則に規定された科目		〔①必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)		単位数	履修方法	〔②選択科目〕	単位数
教科に関する科目	「法学(国際法を含む。)」、 政治学(国際政治を含む。)」	A	□法律学	2	A～B群から 1科目群必修	(○法学研究Ⅰ※1)	(2)
		B	□政治学Ⅰ	2		(○法学研究Ⅱ※1)	(2)
			□政治学Ⅱ	2		○民法Ⅰ	2
						○民法Ⅱ	2
						(○政治学研究Ⅰ-1※1)	(2)
						(○政治学研究Ⅰ-2※1)	(2)
						(○政治学研究Ⅱ-1※1)	(2)
						(○政治学研究Ⅱ-2※1)	(2)
						○西洋政治思想Ⅰ	2
						(旧：政治思想Ⅰ)	(2)
						○西洋政治思想Ⅱ	2
						(旧：政治思想Ⅱ)	(2)
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	A	□社会学(教職)	2	A～B群から 1科目群必修	○地域経済論	2
		B	□経済学Ⅰ	2		(旧：経済学研究Ⅰ-1)	(2)
			□経済学Ⅱ	2		(○経済学研究Ⅰ-2※2)	(2)
						(○経済学研究Ⅱ-1※1)	(2)
						(○経済学研究Ⅱ-2※1)	(2)
						○現代経済学Ⅰ	2
						○現代経済学Ⅱ	2
						(○国際経済論Ⅰ※1)	(2)
						(○国際経済論Ⅱ※1)	(2)
						○経済データ分析	2
						(旧：数量経済分析Ⅰ)	(2)
						(○数量経済分析Ⅱ※1)	(2)
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	A	○哲学研究	4	A～C群から 1科目群必修	○日本経済史	2	
	B	○倫理学概論	4		(旧：社会経済史Ⅰ)	(2)	
	C	○宗教研究Ⅰ	2		(○社会経済史Ⅱ※1)	(2)	
		○宗教研究Ⅱ	2		(○社会学研究Ⅰ-1※1)	(2)	
				○ポストモダン社会論	2		
				(旧：社会学研究Ⅰ-2)	(2)		
			(○社会学研究Ⅱ-1※1)	(2)			
			(○社会学研究Ⅱ-2※1)	(2)			
			(○社会学方法論Ⅰ※1)	(2)			
			(○社会学方法論Ⅱ※1)	(2)			
			○家族の中のジェンダー	2			
			(旧：社会学特論Ⅰ)	(2)			
			(○社会学特論Ⅱ※1)	(2)			
〔①必修科目〕合計単位数 8～12 単位							
〔①必修科目〕と〔②選択科目〕合計で 20 単位以上							

※1：2017 年度までの修得単位に限り有効。※2：2018 年度までの修得単位に限り有効。

＜教職に関する科目（必修）＞

免許法施行規則に規定された科目			[③必修科目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数	履修方法
教職に関する科目（必修）	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全科目必修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論 2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高）	1	
			◇公民科教育法 1	2	
			◇公民科教育法 2	2	
			◇特別活動論（中・高）2019 年度以降の単位取得者※1 （◇特別活動論（中・高））2018 年度以前の単位取得者※1	1 (2)	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））	2	
			◇生徒理解と教育相談（中・高）	2	
	第五欄	教育実習	◇生徒指導・進路指導論（中・高）	2	
			◇教育実習演習（2 週間） ※2	3	
第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習（中・高）	2		
[②必修科目] 合計単位数 25 単位又は 26 単位					

※1 特別活動論（中・高）は 2019 年度より、単位数が 2 単位から 1 単位に変更になりました。

※2 3 週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3 週間）」を、2 週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2 週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3 週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に 2 単位加算されます。）

＜教職に関する科目（選択）＞

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目			[④選択科目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各 2 単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※1	1 単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法 3 ※2 ◇社会科教育法 4 ※2	各 2 単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※1	1 単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育における ICT 活用（中・高）	2 単位 1 単位
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	道徳の指導法	◇道徳教育論（中・高）	2 単位

※1 教育職員免許法改正による新設科目

※2 2018 年度までの修得単位に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。

なお、2019 年度以降の修得単位は文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として使用できませんので、ご注意ください。

＜教科又は教職に関する科目＞

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に 規定された科目	〔⑤必 修 科 目〕 (左に対応する本学部設置科目)	履修方法	単 位 数	〔⑥選 択 科 目〕	単 位 数
教科又は教職 に関する科目				◇教職研究Ⅵ（生涯教育）	2
				◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018年度廃止	(2)
				◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2
				◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座）	2
				◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ）	4
				◇特別支援教育インターンシップ	4
				◇インクルーシブ教育インターンシップ	4
				◇初等教育インターンシップ	4
				◇介護体験実習講義	2

〔必修科目〕 ①・③・⑤ 及び 〔選択科目〕 ②・④・⑥ 合計で 59 単位以上

2019 年度以降入学者は『学部要項』を確認してください。

教育職員免許状取得のための履修方法
社会科・公共市民学専修……免許教科

中学 1 種「社会」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目 ◇：教職課程科目 ▽：教育学部共通科目
□：専門選択科目（副選択）

<教科に関する科目>

免許法施行規則に 規定された科目		〔①必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	〔②選択科目〕	単 位 数
教科に関する科目	日本史及び 外国史	□日本史Ⅰ	2	全科目 必修	□外国史Ⅲ	2
		□日本史Ⅱ	2			
		□外国史Ⅰ	2			
		□外国史Ⅱ	2			
	地理学 (地誌を含む。)	□地理Ⅰ	2		□地理Ⅲ	2
		□地理Ⅱ	2		□地誌Ⅱ	2
		□地誌Ⅰ	2			
	「法学、 政治学」	A ●法学概論Ⅰ	2	A～B群から 1科目群必修	○民法Ⅰ	2
		●法学概論Ⅱ	2		○民法Ⅱ	2
		B ●政治学概論Ⅰ	2		○統治の制度と市民Ⅰ	2
		●政治学概論Ⅱ	2		○統治の制度と市民Ⅱ	2
	「社会学、 経済学」	A ●社会学概論Ⅰ	2	A～B群から 1科目群必修	○地域経済論	2
		●社会学概論Ⅱ	2			
		B ●経済学概論Ⅰ	2			
●経済学概論Ⅱ		2				
「哲学、 倫理学、 宗教学」	A ●哲学概論Ⅰ	2	A～C群から 1科目群必修			
	●哲学概論Ⅱ	2				
	B ○倫理学概論	4				
	C ○宗教研究Ⅰ	2				
	○宗教研究Ⅱ	2				
		〔①必修科目〕 合計単位数 26 単位				

<教職に関する科目（必修）>

免許法施行規則に 規定された科目			〔③必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
教職に関する科目（必修）	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全科目 必修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論 2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高）	1	中学校の免許取得には必修
			◇社会科教育法 1	2	
			◇社会科教育法 2	2	
			◇社会科教育法 3 ※1	2	
			◇道徳教育論（中・高） ※1	2	
			◇特別活動論（中・高） 2019 年度以降の単位修得者※2 （◇特別活動論（中・高）） 2018 年度の単位修得者※2	1 (2)	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））	2	全科目 必修
			◇生徒理解と教育相談（中・高）	2	
第五欄	教育実習	◇生徒指導・進路指導論（中・高）	2		
		◇教育実習演習（3 週間） ※3	5		
第六欄	教職実践演習	◇教育実習演習（2 週間） ※3	3		
		◇教職実践演習（中・高）	2		
			中学校免許：〔③必修科目〕合計単位数 31 単位又は 32 単位		
			高校免許：〔③必修科目〕合計単位数 25 単位又は 26 単位		

- ※1 高等学校教員免許状の取得希望者が「社会科教育法3」「道德教育論」「介護体験実習講義」を修得した場合、教科又は教職に関する科目として扱います。
- ※2 特別活動論（中・高）は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※3 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3週間）」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。）

＜教職に関する科目（選択）＞

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目			〔④選 択 科 目〕 （左に対応する本学部設置科目）	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各2単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※	1単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法4	2単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※	1単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育におけるICT活用（中・高）	2単位 1単位

※ 教育職員免許法改正による新設科目

＜教科又は教職に関する科目＞

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に規定された科目	〔⑤必修科目〕 （左に対応する本学部設置科目）	履修方法	単位数	〔⑥選 択 科 目〕	単位数
教科又は教職に関する科目	◇介護体験実習講義	中学校の免許取得には必修	2	◇教職研究Ⅵ（生涯教育）	2
				◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018年度廃止	(2)
				◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2
				◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座）	2
				◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ）	4
				◇特別支援教育インターンシップ	4
				◇インクルーシブ教育インターンシップ	4
				◇初等教育インターンシップ	4
中学校免許：〔⑤必修科目〕合計単位数 2単位					

〔必修科目〕①・③・⑤ 及び 〔選択科目〕②・④・⑥ 合計で59単位以上

2019 年度以降入学者は『学部要項』を確認してください。

社会科・公共市民学専修……免許教科

高校 1 種「地理歴史」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目 ◇：教職課程科目 ▽：教育学部共通科目
□：専門選択科目（副選択）

<教科に関する科目>

免許法施行規則に 規定された科目		[①必修科目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	[②選 択 科 目]	単 位 数
教科に関する科目	日本史	□日本史Ⅰ □日本史Ⅱ	2 2	全科目 必修	○日本史研究(古代)Ⅰ ○日本史研究(古代)Ⅱ ○日本史研究(中世)Ⅰ ○日本史研究(中世)Ⅱ ○日本史研究(近世)Ⅰ ○日本史研究(近世)Ⅱ ○日本史研究(近代)Ⅰ ○日本史研究(近代)Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2
	外国史	□外国史Ⅰ □外国史Ⅱ □外国史Ⅲ	2 2 2		○西洋史研究(古代)Ⅰ ○西洋史研究(古代)Ⅱ ○西洋史研究(中世)Ⅰ ○西洋史研究(中世)Ⅱ ○西洋史研究(近代)Ⅰ ○西洋史研究(近代)Ⅱ ○東洋史研究(古代)Ⅰ ○東洋史研究(古代)Ⅱ ○東洋史研究(中世)Ⅰ ○東洋史研究(中世)Ⅱ ○東洋史研究(近代)Ⅰ ○東洋史研究(近代)Ⅱ ○科学思想史Ⅰ ○科学思想史Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	人文地理学及 自然地理学	□地理Ⅰ □地理Ⅱ □地理Ⅲ	2 2 2		○文化人類学研究Ⅰ ○文化人類学研究Ⅱ ○歴史地理学 ○文化地理学 ○経済地理学Ⅰ ○経済地理学Ⅱ ○地図学 ○地図情報学	2 2 2 2 2 2 2 2
	地誌	□地誌Ⅰ □地誌Ⅱ	2 2		○地誌学研究1 ○地誌学研究2 ○地誌学研究3 ○地誌学研究4 ○地誌学研究5 ○都市地理学	2 2 2 2 2 2
[①必修科目] 合計単位数 20 単位						

<教職に関する科目（必修）>

免許法施行規則に 規定された科目			[③必修科目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
教職に関する科目（必修）	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全科目 必修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	

	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高） ◇地理歴史科教育法 1 ◇地理歴史科教育法 2 ◇特別活動論（中・高）2019 年度以降の単位取得者※1 （◇特別活動論（中・高））2018 年度以前の単位取得者※1 ◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））	1 2 2 1 (2) 2	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	◇生徒理解と教育相談（中・高） ◇生徒指導・進路指導論（中・高）	2 2	
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習（2 週間） ※2	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習（中・高）	2	
			[① 必修科目] 合計単位数 25 単位又は 26 単位		

※1 特別活動論（中・高）は 2019 年度より、単位数が 2 単位から 1 単位に変更になりました。

※2 3 週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3 週間）」を、2 週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2 週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3 週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許〔③必修科目〕の合計単位数に 2 単位加算されます。）

<教職に関する科目（選択）>

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目			〔④選 択 科 目〕 （左に対応する本学部設置科目）	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各 2 単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※1	1 単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法 3 ※2 ◇社会科教育法 4 ※2	各 2 単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※1	1 単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育における ICT 活用（中・高）	2 単位 1 単位
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	道徳の指導法	◇道徳教育論（中・高）	2 単位

※1 教育職員免許法改正による新設科目

※2 2018 年度までの修得単位に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。なお、2019 年度以降の修得単位は文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として使用できませんので、ご注意ください。

<教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に規定された科目	〔⑤必 修 科 目〕 （左に対応する本学部設置科目）	履修方法	単位数	〔⑥選 択 科 目〕	単位数
教科又は教職に関する科目				◇教職研究Ⅵ（生涯教育）	2
				◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018 年度廃止	(2)
				◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2
				◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座）	2
				◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ）	4
				◇特別支援教育インターンシップ	4
				◇インクルーシブ教育インターンシップ	4
				◇初等教育インターンシップ	4
				◇介護体験実習講義	2

〔必修科目〕 ①・③・⑤ 及び 〔選択科目〕 ②・④・⑥ 合計で 59 単位以上

2019 年度以降入学者は『学部要項』を確認してください。

社会科・公共市民学専修……免許教科

高校 1 種「公民」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目 ◇：教職課程科目 ▽：教育学部共通科目

＜教科に関する科目＞

免許法施行規則に 規定された科目		〔①必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)		単 位 数	履修方法	〔②選 択 科 目〕	単 位 数	
教科に関する科目	「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	A	●法学概論Ⅰ	2	A～B群から 1科目群必修	○民法Ⅰ	2	
			●法学概論Ⅱ	2		○民法Ⅱ	2	
		B	●政治学概論Ⅰ	2		○西洋政治思想史Ⅰ	2	
			●政治学概論Ⅱ	2		○西洋政治思想史Ⅱ	2	
				○統治の制度と市民Ⅰ		2		
				○統治の制度と市民Ⅱ		2		
				○現代史研究Ⅰ-1		2		
				○現代史研究Ⅰ-2		2		
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	A		●社会学概論Ⅰ	2	A～B群から 1科目群必修	○日本経済史	2
			●社会学概論Ⅱ	2	○地域経済論		2	
			B	●経済学概論Ⅰ	2		○現代経済学Ⅰ	2
				●経済学概論Ⅱ	2		○現代経済学Ⅱ	2
		○経済データ分析			2			
		○家族の中のジェンダー			2			
		○ポストモダン社会論	2					
		「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	A	●哲学概論Ⅰ	2		A～C群から 1科目群必修	
	●哲学概論Ⅱ			2				
	B		○倫理学概論	4				
C	○宗教研究Ⅰ		2					
	○宗教研究Ⅱ		2					
〔①必修科目〕 合計単位数 12 単位								
〔①必修科目〕と〔②選択科目〕合計で 20 単位以上								

※専門必修科目の単位を修得することで必要単位数 20 単位を満たします。

＜教職に関する科目（必修）＞

免許法施行規則に 規定された科目			[③必修科目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
教職に関する科目 (必修)	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全 科 目 必 修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論 2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高）	1	
			◇公民科教育法 1	2	
			◇公民科教育法 2	2	
			◇特別活動論（中・高）2019 年度以降の単位修得者※1 （◇特別活動論（中・高））2018 年度以前の単位修得者※1	1 (2)	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））	2	
			◇生徒理解と教育相談（中・高）	2	
第五欄	教育実習	◇生徒指導・進路指導論（中・高）	2		
		◇教育実習演習（2 週間） ※2	3		
第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習（中・高）	2		
			[②必修科目] 合計単位数 25 単位又は 26 単位		

※1 特別活動論（中・高）は 2019 年度より、単位数が 2 単位から 1 単位に変更になりました。

※2 3 週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3 週間）」を、2 週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2 週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3 週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許〔③必修科目〕の合計単位数に 2 単位加算されます。）

＜教職に関する科目（選択）＞

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目			〔④選 択 科 目〕 (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各 2 単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※1	1 単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法 3 ※2 ◇社会科教育法 4 ※2	各 2 単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※1	1 単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育における ICT 活用（中・高）	2 単位 1 単位
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	道徳の指導法	◇道徳教育論（中・高）	2 単位

※1 教育職員免許法改正による新設科目

※2 2018 年度までの修得単位に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。なお、2019 年度以降の修得単位は文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として使用できませんので、ご注意ください。

＜教科又は教職に関する科目＞

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に規定された科目	〔⑤必 修 科 目〕 (左に対応する本学部設置科目)	履修方法	単位数	〔⑥選 択 科 目〕	単位数
教科又は教職に関する科目				◇教職研究Ⅵ（生涯教育）	2
				◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018 年度廃止	(2)
				◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2
				◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座）	2
				◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ）	4
				◇特別支援教育インターンシップ	4
				◇インクルーシブ教育インターンシップ	4
				◇初等教育インターンシップ	4
				◇介護体験実習講義	2

〔必修科目〕①・③・⑤ 及び 〔選択科目〕②・④・⑥ 合計で 59 単位以上

教育職員免許状取得のための履修方法
社会科・社会科学専修……免許教科

中学 1 種「社会」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目 ◇：教職課程科目 ▽：教育学部共通科目
□：専門選択科目（副選択）

<教科に関する科目>

免許法施行規則に 規定された科目		〔①必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	〔②選択科目〕	単 位 数	
教科に関する科目	日本史及び 外国史	□日本史Ⅰ	2	全科目 必修	□外国史Ⅲ	2	
		□日本史Ⅱ	2				
		□外国史Ⅰ	2				
		□外国史Ⅱ	2				
	地理学 (地誌を含む。)	□地理Ⅰ	2		□地理Ⅲ	2	
		□地理Ⅱ	2		□地誌Ⅱ	2	
		□地誌Ⅰ	2				
	「法学、 政治学」	A	○法学概論Ⅰ	2	A～B群から 1科目群必修	○民法Ⅰ	2
			○法学概論Ⅱ	2		○民法Ⅱ	2
		B	○政治学概論Ⅰ	2		○統治の制度と市民Ⅰ	2
			(旧：政治学原論Ⅰ)	(2)		(旧：政治制度論Ⅰ)	(2)
			○政治学概論Ⅱ	2		○統治の制度と市民Ⅱ	2
			(旧：政治学原論Ⅱ)	(2)		(旧：政治制度論Ⅱ)	(2)
	「社会学、 経済学」	A	○社会学概論Ⅰ	2	A～B群から 1科目群必修	○地域経済論	2
			○社会学概論Ⅱ	2		(旧：経済学研究Ⅰ-1)	(2)
		B	○経済学概論Ⅰ	2		○経済学研究Ⅰ-2※2)	(2)
		(旧：経済学原論Ⅰ)	(2)				
		○経済学概論Ⅱ	2				
		(旧：経済学原論Ⅱ)	(2)				
「哲学、 倫理学、 宗教学」	A	○哲学研究	4	A～C群から 1科目群必修			
	B	○倫理学概論	4				
	C	○宗教研究Ⅰ	2				
		○宗教研究Ⅱ	2				
		〔①必修科目〕 合計単位数 26 単位					

※1：2017 年度までの修得単位に限り有効。※2：2018 年度までの修得単位に限り有効。

<教職に関する科目（必修）>

免許法施行規則に 規定された科目			[③必修科目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
教職に関する科目（必修）	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全科目 必修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論 2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高）	1	中学校の免許取得には 必修
			◇社会科教育法 1	2	
			◇社会科教育法 2	2	全科目 必修
			◇社会科教育法 3 ※1	2	
			◇道徳教育論（中・高） ※1	2	
			◇特別活動論（中・高）2019 年度以降の単位修得者※2 （◇特別活動論（中・高））2018 年度以前の単位修得者※2	1 (2)	
			◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））	2	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	◇生徒理解と教育相談（中・高）	2	
			◇生徒指導・進路指導論（中・高）	2	

	第五欄	教育実習	◇教育実習演習（3週間） ※3 ◇教育実習演習（2週間） ※3	5 3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習（中・高）	2	
			中学校免許：〔③必修科目〕合計単位数 31 単位又は 32 単位		
			高校免許：〔③必修科目〕合計単位数 25 単位又は 26 単位		

- ※1 高等学校教員免許状の取得希望者が「社会科教育法3」「道德教育論」「介護体験実習講義」を修得した場合、教科又は教職に関する科目として扱います。
- ※2 特別活動論（中・高）は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※3 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3週間）」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許〔③必修科目〕の合計単位数に2単位加算されます。）

＜教職に関する科目（選択）＞

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目			〔④選 択 科 目〕 （左に対応する本学部設置科目）	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各2単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※	1単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法4	2単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※	1単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育におけるICT活用（中・高）	2単位 1単位

※ 教育職員免許法改正による新設科目

＜教科又は教職に関する科目＞

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に規定された科目	〔⑤必修科目〕 （左に対応する本学部設置科目）	履修方法	単位数	〔⑥選 択 科 目〕	単位数
教科又は教職に関する科目	◇介護体験実習講義	中学校の免許取得には必修	2	◇教職研究Ⅵ（生涯教育）	2
				◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018年度廃止	(2)
				◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2
				◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座）	2
				◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ）	4
				◇特別支援教育インターンシップ	4
				◇インクルーシブ教育インターンシップ	4
				◇初等教育インターンシップ	4
中学校免許：〔⑤必修科目〕合計単位数 2 単位					

〔必修科目〕①・③・⑤ 及び 〔選択科目〕②・④・⑥ 合計で59単位以上

社会科・社会科学専修……免許教科

高校 1 種「地理歴史」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目

◇：教職課程科目 ▼：教育学部共通科目

□：専門選択科目（副選択）

＜教科に関する科目＞

免許法施行規則に 規定された科目		〔①必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	〔②選択科目〕	単 位 数
教科に関する科目	日本史	☐ 日本史Ⅰ ☐ 日本史Ⅱ	2 2	全科目 必修	○日本史研究(古代)Ⅰ ○日本史研究(古代)Ⅱ ○日本史研究(中世)Ⅰ ○日本史研究(中世)Ⅱ ○日本史研究(近世)Ⅰ ○日本史研究(近世)Ⅱ ○日本史研究(近代)Ⅰ ○日本史研究(近代)Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2
	外国史	☐ 外国史Ⅰ ☐ 外国史Ⅱ ☐ 外国史Ⅲ	2 2 2		○西洋史研究(古代)Ⅰ ○西洋史研究(古代)Ⅱ ○西洋史研究(中世)Ⅰ ○西洋史研究(中世)Ⅱ ○西洋史研究(近代)Ⅰ ○西洋史研究(近代)Ⅱ ○東洋史研究(古代)Ⅰ ○東洋史研究(古代)Ⅱ ○東洋史研究(中世)Ⅰ ○東洋史研究(中世)Ⅱ ○東洋史研究(近代)Ⅰ ○東洋史研究(近代)Ⅱ ○科学思想史Ⅰ ○科学思想史Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	人文地理学及び 自然地理学	☐ 地理Ⅰ ☐ 地理Ⅱ ☐ 地理Ⅲ	2 2 2		○文化人類学研究Ⅰ ○文化人類学研究Ⅱ ○歴史地理学 ○文化地理学 ○経済地理学Ⅰ ○経済地理学Ⅱ ○地図学 ○地図情報学	2 2 2 2 2 2 2 2
	地誌	☐ 地誌Ⅰ ☐ 地誌Ⅱ	2 2		○地誌学研究1 ○地誌学研究2 ○地誌学研究3 ○地誌学研究4 ○地誌学研究5 ○都市地理学	2 2 2 2 2 2
	〔①修科目〕 合計単位数 20 単位					

＜教職に関する科目（必修）＞

免許法施行規則に規定された科目			[③必修科目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数	履修方法
教職に関する科目（必修）	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全科目必修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論 2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高）	1	
			◇地理歴史科教育法 1 ◇地理歴史科教育法 2 ◇特別活動論（中・高）2019 年度以降の単位取得者※1 （◇特別活動論（中・高））2018 年度以前の単位取得者※1 ◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））	2 2 1 (2) 2	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	◇生徒理解と教育相談（中・高）	2	
			◇生徒指導・進路指導論（中・高）	2	
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習（2 週間） ※2	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習（中・高）	2	
[①必修科目] 合計単位数 25 単位又は 26 単位					

- ※1 特別活動論（中・高）は 2019 年度より、単位数が 2 単位から 1 単位に変更になりました。
- ※2 3 週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3 週間）」を、2 週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2 週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3 週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に 2 単位加算されます。）

＜教職に関する科目（選択）＞

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます

免許法施行規則に規定された科目			[④選択科目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各 2 単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※1	1 単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法 3 ※2 ◇社会科教育法 4 ※2	各 2 単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※1	1 単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育における ICT 活用（中・高）	2 単位 1 単位
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	道徳の指導法	◇道徳教育論（中・高）	2 単位

- ※1 教育職員免許法改正による新設科目
- ※2 2018 年度までの修得単位に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。
なお、2019 年度からは文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として使用できませんので、ご注意ください。

＜教科又は教職に関する科目＞

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に 規定された科目	〔⑤必 修 科 目〕 (左に対応する本学部設置科目)	履修方法	単 位 数	〔⑥選 択 科 目〕	単 位 数
教科又は教職 に関する科目				◇教職研究Ⅵ（生涯教育）	2
				◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018年度廃止	(2)
				◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2
				◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座）	2
				◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ）	4
				◇特別支援教育インターンシップ	4
				◇インクルーシブ教育インターンシップ	4
				◇初等教育インターンシップ	4
				◇介護体験実習講義	2

〔必修科目〕 ①・③・⑤ 及び 〔選択科目〕 ②・④・⑥ 合計で 59 単位以上

社会科・社会科学専修……免許教科

高校 1 種「公民」

※●：専門必修科目 ○：専門選択科目 ◇：教職課程科目 ▽：教育学部共通科目

＜教科に関する科目＞

免許法施行規則に規定された科目		〔①必修科目〕 (左に対応する本学部設置科目)		単位数	履修方法	〔②選択科目〕	単位数
教科に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	A	○法学概論Ⅰ	2	A～B群から 1科目群必修	(○法学研究Ⅰ※1)	(2)
			○法学概論Ⅱ	2		(○法学研究Ⅱ※1)	(2)
		B	○政治学概論Ⅰ (旧：政治学原論Ⅰ)	2 (2)		○民法Ⅰ	2
			○政治学概論Ⅱ (旧：政治学原論Ⅱ)	2 (2)		○民法Ⅱ	2
						(○政治学研究Ⅰ-1※1)	(2)
						(○政治学研究Ⅰ-2※1)	(2)
						(○政治学研究Ⅱ-1※1)	(2)
						(○政治学研究Ⅱ-2※1)	(2)
						○西洋政治思想史Ⅰ (旧：政治思想史Ⅰ)	2 (2)
						○西洋政治思想史Ⅱ (旧：政治思想史Ⅱ)	2 (2)
						○統治の制度と市民Ⅰ (旧：政治制度論Ⅰ)	2 (2)
						○統治の制度と市民Ⅱ (旧：政治制度論Ⅱ)	2 (2)
						○現代史研究Ⅰ-1	2
						○現代史研究Ⅰ-2	2
				○現代史研究Ⅱ-1	2		
				○現代史研究Ⅱ-2	2		
				○現代史研究Ⅲ-1	2		
				○現代史研究Ⅲ-2	2		
				(○国際関係論Ⅰ※1)	(2)		
				(○国際関係論Ⅱ※1)	(2)		
				(○行政学Ⅰ※1)	(2)		
			(○行政学Ⅱ※1)	(2)			
「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	A	○経済学概論Ⅰ (旧：経済学原論Ⅰ)	2 (2)	A～B群から 1科目群必修	○地域経済論 (旧：経済学研究Ⅰ-1)	2 (2)	
		○経済学概論Ⅱ (旧：経済学原論Ⅱ)	2 (2)		(○経済学研究Ⅰ-2※2)	(2)	
	B	○社会学概論Ⅰ	2		(○経済学研究Ⅱ-1※1)	(2)	
		○社会学概論Ⅱ	2		(○経済学研究Ⅱ-2※1)	(2)	
					○現代経済学Ⅰ	2	
					○現代経済学Ⅱ	2	
					(○国際経済論Ⅰ※1)	(2)	
					(○国際経済論Ⅱ※1)	(2)	
					○経済データ分析 (旧：数量経済分析Ⅰ)	2 (2)	
					(○数量経済分析Ⅱ※1)	(2)	
					○日本経済史 (旧：社会経済史Ⅰ)	2 (2)	
					(○社会経済史Ⅱ※1)	(2)	
					(○社会学研究Ⅰ-1※1)	(2)	
					○ポストモダン社会論 (旧：社会学研究Ⅰ-2)	2 (2)	
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	A	○哲学研究	4	A～C群から 1科目群必修			
	B	○倫理学概論	4				
	C	○宗教研究Ⅰ	2				
		○宗教研究Ⅱ	2				
		〔①必修科目〕 合計単位数 12 単位					
		〔①必修科目〕と〔②選択科目〕 合計で 20 単位以上					

※1：2017 年度までの修得単位に限り有効。※2：2018 年度までの修得単位に限り有効。

＜教職に関する科目（必修）＞

免許法施行規則に規定された科目			[③必修科目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数	履修方法
教職に関する科目（必修）	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論（中・高）	2	全科目必修
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1（中・高）	2	
			◇教育制度総論（中・高）（旧：教育基礎総論 2（中・高））	2	
			◇教育心理学（中・高）	2	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	◇教育課程編成論（中・高）	1	
			◇公民科教育法 1	2	
			◇公民科教育法 2	2	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	◇特別活動論（中・高）2019 年度以降の単位修得者※1 （◇特別活動論（中・高））2018 年度以前の単位修得者※1	1 (2)	
			◇教育方法・技術論（中・高）（旧：教育方法研究（中・高））	2	
			◇生徒理解と教育相談（中・高）	2	
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習（2 週間） ※2	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習（中・高）	2	
[②必修科目] 合計単位数 25 単位又は 26 単位					

- ※1 特別活動論（中・高）は 2019 年度より、単位数が 2 単位から 1 単位に変更になりました。
- ※2 3 週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習（3 週間）」を、2 週間実習を行う場合は、「教育実習演習（2 週間）」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習（3 週間）」のみを登録（履修）してください。（この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に 2 単位加算されます。）

＜教職に関する科目（選択）＞

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目			[④選択科目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◇教職研究Ⅲ（日本教育史） ◇教職研究Ⅳ（西洋教育史）	各 2 単位
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◇教職研究Ⅰ（学校教育法規） ◇教職研究Ⅱ（教育行政法規） ◇教職研究Ⅴ（学校外教育） ◇教職研究Ⅸ（教育経営）	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◇特別支援教育（中・高）※1	1 単位
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法 3 ※2 ◇社会科教育法 4 ※2	各 2 単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論（中・高）※1	1 単位
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◇授業技術演習 ◇教育における ICT 活用（中・高）	2 単位 1 単位
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	道徳の指導法	◇道徳教育論（中・高）	2 単位

- ※1 教育職員免許法改正による新設科目
- ※2 2018 年度までの修得単位に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。
なお、2019 年度からは文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として使用できませんので、ご注意ください。

＜教科又は教職に関する科目＞

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に 規定された科目	〔⑤必 修 科 目〕 (左に対応する本学部設置科目)	履修方法	単 位 数	〔⑥選 択 科 目〕	単 位 数
教科又は教職 に関する科目				◇教職研究Ⅵ（生涯教育）	2
				◇教職研究Ⅶ（特別支援教育）※2018年度廃止	(2)
				◇教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2
				◇人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）（旧：人間理解基盤講座）	2
				◇学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（旧：学級経営インターンシップ）	4
				◇特別支援教育インターンシップ	4
				◇インクルーシブ教育インターンシップ	4
				◇初等教育インターンシップ	4
				◇介護体験実習講義	2

〔必修科目〕 ①・③・⑤ 及び 〔選択科目〕 ②・④・⑥ 合計で 59 単位以上